

西尾市公共施設白書

（令和7年度版）

令和8（2026）年3月

西 尾 市

はじめに

西尾市では、公共施設を次世代に適切に引き継ぐため、平成24年3月に『西尾市公共施設再配置基本計画』を策定しました。これは、西尾市が、公共施設の新たなマネジメントとして3つの基本理念と3つの基本方針を定め、それに基づいた公共施設再配置を継続的に進めていくことを示したものです。

さらに平成29年3月に『西尾市公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂)』、令和3年3月に『西尾市公共施設長寿命化計画』を策定し公共施設再配置を推進しているところです。

公共施設の再配置を実現するためには、市民の皆さんの理解が必要であり、公共施設の現状データを「見える化」することが、その第一歩であると考えています。

令和6年度に導入しました公共施設マネジメントシステムから施設カルテを作成することができるようになりましたので、これまでの公共施設白書の施設データとは、構成が異なるものとなっています。

この公共施設白書が、公共施設再配置について市民の皆さんに関心を持っていただく契機になれば幸いです。

令和8年3月

目次 Index

はじめに

1 公共施設白書対象施設の変更点・・・・・・・・ 1

～西尾市公共施設白書（令和元年度版）と比較して～

2 公共施設白書対象施設データ・・・・・・・・ 4

～施設カルテを公開～

- 公共施設白書施設データ別索引
- 施設カルテの見方
- 施設カルテ

1

公共施設白書対象施設の変更点

～西尾市公共施設白書（令和元年度版）と比較して～

■公共施設白書の対象施設

公共施設白書の対象施設は、公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂)3ページで示している公共施設を指しています。

公共施設白書の施設分類は、公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂)4ページで示している公共施設の分類に準じています。

■公共施設白書（令和7年度版） 対象施設数

公共施設白書（令和元年度版）では、対象施設数を276施設としていました。

しかし、この対象施設数は、公共施設白書のみで扱う独自の施設数であったため、公共施設白書（令和7年度版）では、公共施設等総合管理計画に基づいた施設数に改め、325施設としました。

■公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂)からの変更施設

○用途変更施設

令和5年度

- ・幡豆公民館を文化交流センター北館へ
- ・幡豆ふれあいセンターを文化交流センター南館へ
- ・離島保育園を離島防災倉庫へ
- ・幡豆学校給食センターを東幡豆防災倉庫へ

○解体施設

令和4年度

- ・mirai と～ぶこども園

令和5年度

- ・吉田保育園

令和6年度

- ・幡豆弓道場

○売却施設

令和5年度

- ・旧一色学校給食センター

令和6年度

- ・旧地域子育て支援センターいっしき

○新築施設

令和4年度

- ・千間地区津波避難タワー
- ・吉田地区津波避難タワー
- ・名鉄西幡豆駅利用者利便施設

令和5年度

- ・西尾未来共創拠点
- ・名鉄こどもの国駅利用者利便施設
- ・東幡豆駅待合所
- ・西幡豆駅待合所

令和6年度

- ・奥田地区津波避難タワー
- ・治明地区津波避難タワー

公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂)と公共施設白書令和7年度版の比較
(対象施設数)

大分類	小分類	総合管理計画	白書R7	増減
庁舎等	本庁舎、支所、出張所	11	8	-3
	消防庁舎、防災施設	35	43	8
	その他の行政系施設	14	14	0
学校教育施設	小学校、中学校、義務教育学校、看護専門学校	36	36	0
	幼稚園	3	3	0
	給食施設	3	1	-2
生涯学習施設	社会教育関連施設	22	19	-3
	文化施設	11	13	2
	スポーツ・レクリエーション施設	12	10	-2
福祉施設	児童福祉施設、子育て支援施設	78	74	-4
	社会福祉施設、高齢者福祉施設	26	26	0
	医療保健施設	5	5	0
	火葬場	2	1	-1
市営住宅	市営住宅	28	28	0
商工観光施設	商工観光施設	16	16	0
その他公共施設	その他公共施設	20	28	8
合計		322	325	3

2

公共施設白書対象施設別データ

～施設カルテを公開～

■西尾市の公共施設白書について

西尾市では、公共施設再配置を市民と同じ目線で進めるために、公共施設の現状を知ってもらうことが必要と考え、施設カルテを市民の皆さんに公開します。データの基準日は令和7年3月31日で、施設所管課が決算データ等に基づいて作成する施設ごとの現状データを集約したものです。